

危険の「見える化」事例集（第7集）

No.1 危険の「見える化」安全衛生活動事例

1-1：金属製品製造業（千曲市）

事例：【用具置場の見える化（5S）】

No.2 危険の「見える化」改善事例

2-1：鋳物業（長野市）

事例：【通路、床面の彩色による安全衛生意識の向上】

2-2：建設業（長野市）

事例：【風速計の導入による強風の観測の明確化】

2-3：建設業（長野市）

事例：【工事用車両と一般車両の接触等による事故防止】

2-4：食料品製造業（飯田市）

事例：【配管への表示による誤操作の防止】

平成28年1月

長野労働局 労働基準部 健康安全課

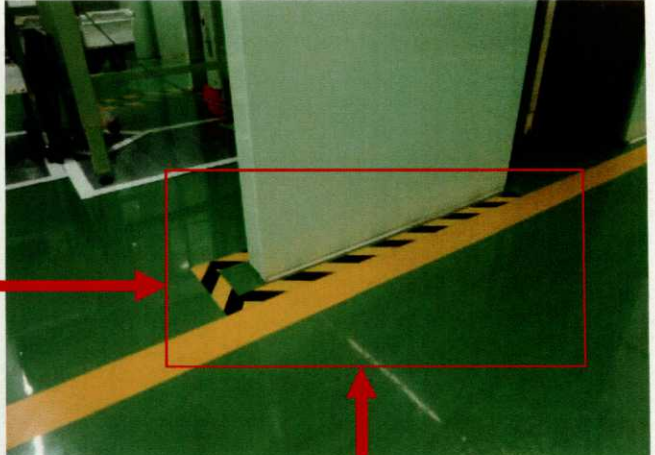
危険の「見える化」安全衛生活動事例

業 種：金属製品製造業
所 在 地：千曲市
労働者数：12人
事例の対象：安全衛生情報の「見える化」、見えない安全衛生事象の「見える化」

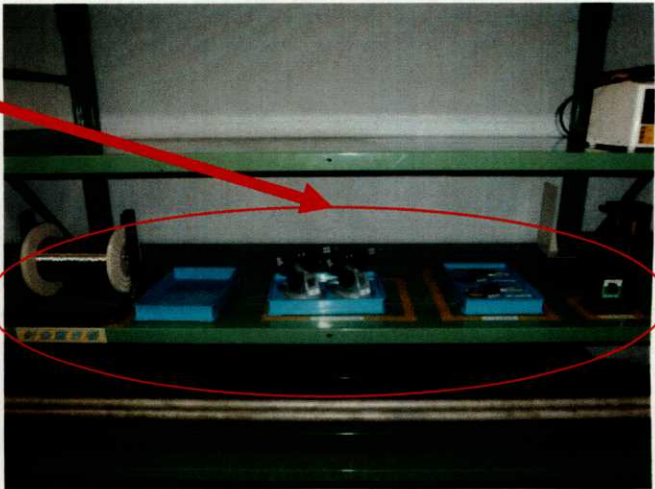
用具置場の見える化(5S)



カラーテープを貼り、台車及び工具等作業用具を置く箇所を明確に定めている。



引き戸の可動範囲をカラーテープで明確にすることで危険の見える化を行っている。



作業用具を棚に整理し、目視で確認できるようにしている。



ごみの種類がわかるようごみ箱にシールを張ることで、ごみを分別しやすくしている。



カラーテープを床面に貼り、台車等用具を置く箇所を明確に定めている。



髪の色相、髪の色相、服装のサイズ、着方等作業員の身なりを男女別で詳細に定め、作業場内の見やすい箇所に掲示している。



段ボール部材の積み上げ高さを1.7m以下と定め、1.7mの高さがわかるように作業場内に掲示することにより、危険の見える化を行っている。

危険・有害性の「見える化」改善事例

業種：鋳物業 所在地：長野市

事例の対象：その他「安全衛生意識の向上に寄与した改善」

☆改善に至った契機

工場内の通路が元々コンクリート打ちっぱなしの状態で通路面が暗く、コンクリートの割れ等による凹凸もあり、転倒災害発生の恐れがあった。

また、通路面が暗い色であったため、通路に堆積した粉じん、ほこり等が目視で確認し難くその結果、通路の清掃も疎かになっていた。

改善前



床面が暗く、凹凸及び汚れが目立たなかった。



床面の塗装前には、床面の凹凸を塞ぐなど、転倒災害防止対策を講じた。

改善後



床面を明るいクリーム色に塗装した。



床面の清掃、塗装は自社で行い、関係労働者の安全衛生意識高揚にも寄与した。

☆改善状況

- ・通路面が明るくなり、また、床面の凹凸を塞いだため、転倒災害発生のリスク低減が図れた。
- ・塗装したことで、粉じんやほこりによる汚れが目立つようになり、定期的に清掃を行うようになった。また、床面の平坦性が向上したことにより、掃除機での作業がし易くなり、清掃効率も向上するとともに、関係労働者が「汚れたままではいけない」といった安全衛生意識の向上にも寄与した。

危険の「見える化」改善事例

業種：建設業 所在地：長野市

事例の対象：見えない安全衛生事象の「見える化」

「強風」の観測明確化

「強風」の基準となる風速の観測において、従来の吹き流しでは風速及び風向により明確な観測が出来ないため、デジタル表示される風速計を導入し、作業中止基準及び作業再開基準の明確化を図った。

設定した風速になると、警告灯及びサイレンが作動し、デジタル表示板を直接確認できない場所で作業を行う関係労働者への周知徹底を図っている。

なお、風速のほか、温度、湿度も同時に測定し、併せてデジタル表示を行っている。

デジタル風速計の外観



拡大

デジタル表示板



警告灯

作業中止基準

強風	10分間の平均風速 毎秒10m以上
大雨	1時間の雨量が20mm以上の降雨
地震	中震 震度4以上の場合
降雪	12時間降雪量が25cmのとき
雷	雷が発生したとき
土石流	前兆現象を発見したとき

作業再開基準

強風	中止基準を下回った場合 現場代理人の指示で再開
大雨	時間雨量0mmになったあと、3時間経過後 工事区域を点検し異常が無かった場合
降雪	時間雨量0mmになったあと、 工事区域を点検し異常が無かった場合
雷	雷が過ぎ、インターネット等による気象条件の収集を行い 周囲の安全を確認した後、作業を開始する
地震 土石流	現場監視後、安全が確認された場合

作業中止基準及び作業再開基準の表示

危険の「見える化」改善事例

業種：建設業 所在地：長野市

事例の対象：第三者に対する安全衛生の「見える化」

工事車両の事故防止

工事現場出入口において、工事車両と一般通行車両との接触等による事故を防止するため、車両を感知したら、黄色回転灯及び警告音を発することにより、注意喚起を図った。

なお、当該装置には工事車両と一般通行車両別々にセンサーを設けられており、それぞれ車両が接近した際に作動する。

電源はソーラーパネルから供給されるほか、バッテリーを搭載しており、常時稼働している。

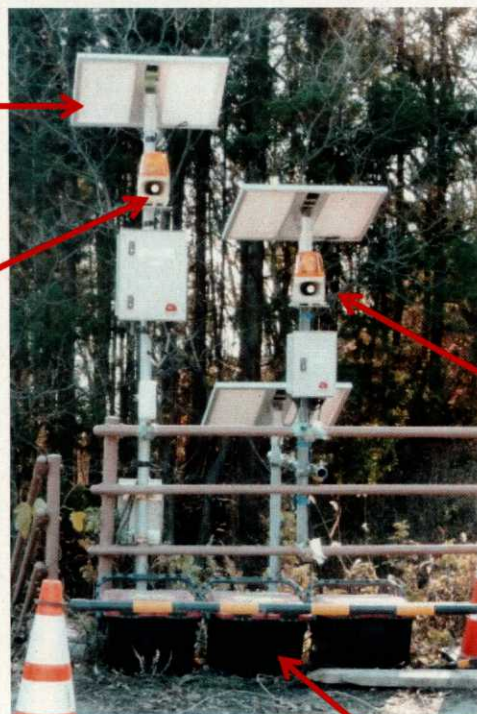
黄色回転灯及び警告音用スピーカー



工事現場出入口

ソーラーパネル

工事車両用警告灯及び警告音用スピーカー



一般車両用警告灯及び警告音用スピーカー

バッテリー

危険の「見える化」事例

業 種：食料品製造業
所 在 地：飯田市
労 働 者 数：約70人
好事例の対象：危険有害性又は安全の「見える化」

ガス炊きボイラーの配管について、誤操作等を防止するため、その内部を通る物質の種類を示す表示と流れの方向を示す表示をしたもの。

